

北海道知事
鈴木直道 殿

外国人による土地買収等を規制する 法律制定のための署名

現在、日本国内の土地は、外国法人及び個人によって自由に買収することが可能な現状です。外国資本による土地買収が進み、土地利用の目的が明らかではなく、環境破壊への懸念や、外国人居住区の拡大の拠点となるのではないかなど、近隣の住民が不安を抱える事態も生じています。

こうした事を踏まえ、住民の生命と安全・財産を守るため、外国法人や個人の土地買収と土地利用に関して、次の事項を要望いたします。

一、国境離島や防衛施設周辺、原発、空港、港湾などを「安全保障上の重要国土」に指定し、外国資本による所有を制限する法律を制定するよう、国会に働きかけること。

二、上記以外であっても、外国人居住区の拡大の拠点となる可能性がある等、安全保障上の問題があると判断される場合には、内閣総理大臣の判断で土地の売買契約を無効とすることが出来る法律を制定するよう、国会に働きかけること。

氏 名	住 所	電 話
		()
		()
		()
		()
		()

【担当者： 】